都営住宅入居者募集（地元募集）

都営住宅地元募集分の入居者を募集します。今回は家族向け（2人以上）のみです。単身者向けの住宅はありません。

【募集住戸】幸町一丁目アパート＝1戸
【申込資格】次の全て該当することが条件です。①申込者本人が市内に居住する成年者（20歳未満の既婚者含む）であること②同居親族がいること③世帯の所得合計が一定基準内であること④住宅に困っていること
【申込用紙等の配布】6月15日（金）～22日（金）に地域政策課（市役所5階）、上の原・ひばりが丘・滝山の各連絡所で配布
申し込みは6月26日（火）までに（必着）、所定の用紙に必要事項を記入し、同課あて郵送を（窓口での受け付けはできません）。
詳しくは同課住宅政策係☎470・7764へ。

特設行政相談所を開設します

6月29日（金）

国・都・市等の行政機関やJR・NTT等の公共性の高い法人、公的行政機関から委任され補助金を受けている法人等について、苦情や意見・要望はありませんか。
そのようなときは、「行政相談委員」が相談に応じます。行政相談委員は、総務大臣から委嘱された民間有識者で、身近なところで活躍しています。
相談費用は無料です。気軽にご相談ください。
【開設日時】6月29日（金）午後1時半～4時
【開設場所】西友東久留米団地店（上の原一丁目）正面入り口
【行政相談委員】小山正勝氏（小山、電話471・3955）、篠宮松美氏（南町、電話465・1839）、岡部佳子氏（幸町、電話474・0379）
詳しくは広報課広聴担当☎470・7708へ。

国民年金だより

学生納付特例制度は毎年申請が必要です

学生で本人の前年の収入が一定額以下の場合には、学生納付特例制度を申請すると保険料の納付が猶予されます。年度ごとに申請が必要です。まだ19年度の申請が済んでいない方は、学生証と基礎年金手帳を持って、保険年金課（市役所1階）に申請してください。

30歳未満の学生ではない方は若年者納付猶予制度に

20歳代の方には、本人と、その配偶者の前年の所得が一定の基準以下であれば、申請により国民年金の保険料の納付が猶予される「若年者納付猶予制度」があります。
本人の収入は少ないのに、世帯主の収入が一定額以上であるために保険料の免除制度が利用できない方は、この制度をご利用ください。
保険料の納付が猶予された期間については、老齢・障害・遺族基礎年金の受給資格期間に含まれますので、万が一のときは、障害基礎年金や遺族基礎年金が支給されます。
ただし、学生の納付特例や若年者の納付猶予は10年以内に保険料を納付（追納）しない場合、老齢基礎年金額の計算に入りません。また、承認期間の翌年度から起算して3年度目以降に保険料を追納するときには、経過した期間に応じて当時の保険料に加算額が上乗せされます。
詳しくは同課国保年金資格係☎470・7732へ。

18年度廃棄物の排出・処理量は前年度比0・6パーセント減

今後も分別回収・再資源化にご協力を

一般家庭から排出される生活廃棄物について、市民の皆さんのご協力の下にできる限りの分別回収・再資源化を進めてきています。
18年度の可燃・不燃・粗大ごみの収集量は、前年度に対して可燃ごみが95トン（0・4パーセント）減、不燃・粗大ごみがプラスチックの分別収集開始により697トン（17・5パーセント）減となりました。
最終的に資源化された量は、前年度に比べ627トン（6・6パーセント）増となりました。
また、最終処分場への搬入量は113トン（3・1パーセント）減となりました。前年までは全量を埋め立てていましたが、エコセメント化事業の開始により、最終処分場への搬入量の84・2パーセント（2928トン）をエコセメント化したため、埋立量は549トンと大幅に減少しました（右表参照）。
引き続き皆さんのご協力をお願いします。
詳しくはごみ対策課☎473・2117へ。

18年度 廃棄物の排出量および処理量　（単位：トン）

		18年度	前年度比	
排出量	可燃ごみ	24,529	△95	（△0.4%）
	不燃・粗大ごみ	3,277	△697	（△17.5%）
	資源ごみ（行政回収）	5,769	494	（9.4%）
	うち容器包装プラスチック	667	667	（皆増）
	資源ごみ（集団回収）	4,221	79	（1.9%）
	合計	37,796	△219	（△0.6%）
資源化量	不燃・粗大ごみから	374	2	（0.5%）
	資源ごみから	9,801	625	（6.8%）
	うち容器包装プラスチック	667	667	（皆増）
	合計	10,175	627	（6.6%）
最終処分場搬入量		3,477	△113	（△3.1%）
内訳	埋め立て量	549	△3,041	（△84.7%）
	うちエコセメント化	2,928	2,928	（皆増）

△はマイナス

住民基本台帳 閲覧状況を公表しています

住民基本台帳法の改正により、住民基本台帳の一部の写しの閲覧状況を公表することになりました。そこで、法改正のあった18年11月1日～19年3月31日の閲覧状況の概要を、市政情報コーナー（市役所2階）で閲覧できるようにしました。
詳しくは市民課☎470・7722へ。

募集

図書館嘱託職員

図書館では、8月1日以降に採用する嘱託職員を募集します。
【対象】8月1日現在、司書の資格を有する50歳までの方
【募集人数】若干名
【勤務内容】図書館業務全般（簡単なパソコン操作を含む）
【勤務場所】市内各図書館
【勤務時間】月128時間
【報酬】当市規定による（交通費相当額別途支給）
【雇用期間】8月1日～20年3月31日
【試験日】6月28日（木）筆記試験を実施。合格者は7月11日（水）に情報処理試験と面接を行います
【募集要項の配布】6月15日（金）～22日（金）、中央・滝山・ひばりが丘・東部の各図書館で開館時間内に配布。図書館ホームページからも取得できます
申し込みは必要書類を6月15日（金）～22日（金）の午前8時半～午後5時に（6月18日〈月・19日〈火〉を除く）、本人が直接中央図書館2階事務室へ持参してください。
※郵送不可。
詳しくは中央図書館☎475・4646へ。

◆図書館ホームページアドレス
http://www.lib.city.higashikurume.lg.jp/

納税にご協力を

7月2日（月）は、市・都民税第1期の納期限です。最寄りの金融機関・郵便局で納めてください。
詳しくは納税課☎470・7730へ。

7月のお気軽に無料相談

《事前に電話でご予約を》

相談名	相談日時		相談員	予約開始日等		会場
法律相談	4日・11日	いずれも水曜日午前10時から	弁護士	6月21日（木）	午前8時半から電話で広報課☎470・7777（代）	市役所2階相談室
	18日・25日			7月12日（木）		
登記相談	4日（水）午後1時から		司法書士	6月29日（金）		
表示登記相談	4日（水）午後1時から		土地家屋調査士	6月29日（金）		
税務相談	11日（水）午後1時から		税理士	7月6日（金）		
人権身の上相談	18日（水）午後1時から		人権擁護委員	7月10日（火）		
不動産相談	18日（水）午後1時から		宅地建物取引主任者	7月13日（金）		
交通事故相談	25日（水）午後1時から		弁護士	7月19日（木）		
相続・遺言・成年後見等手続相談	11日（水）午前10時から		行政書士	7月5日（木）		
年金・労災・雇用保険・人事管理等相談	25日（水）午前10時から		社会保険労務士	7月20日（金）		
経営相談	平日の午前10時～午後4時		市商工会経営指導員	前日までに東久留米市商工会☎471・7577		東久留米市商工会館
女性の悩みごと相談	2日・9日	いずれも月曜日午後1時半～4時半	女性カウンセラー	6月18日（月）	午前9時から電話で男女平等推進センター☎472・0061	男女平等推進センター
	23日・30日			7月2日（月）		
女性弁護士による法律相談	6日（金）午前9時半～午後零時半		女性弁護士	6月22日（金）		
教育相談室	火曜～土曜日	午前10時～午後5時※電話相談も可	教育相談員	中央相談室☎473・3667（成美教育文化会館内教育センター）		
	月曜～金曜日			滝山相談室☎475・8909（西中学校隣）		
母子相談	開庁日		母子自立支援員	子育て支援課☎470・7736		

《直接会場へどうぞ》

相談名	相談日時	相談員	会場
知的障害者相談	11日（水）午前10時～正午	知的障害者相談員	市役所1階相談室
身体障害者相談	13日（金）午前10時～正午	身体障害者相談員	
心身障害者（児）相談	24時間随時☎477・2711	さいわい福祉センター指導員	さいわい福祉センター
動物なんでも相談	20日（金）午後1時半～2時半	獣医師	市役所1階屋内ひろば
職業相談	開庁日の午前9時～午後5時	ハローワーク三鷹職員	市役所6階ワークコーナー
住宅増改築相談	12日（木）午前10時～午後4時	市住宅増改築等斡旋事業登録団体協議会	市役所2階相談室
消費者相談	平日の午前10時～午後4時※電話相談も可☎473・4505	消費生活相談員	生活文化課（市役所2階）
電話なんでも相談（東久留米市社会福祉協議会）	月曜・水曜・金曜日の午前10時～午後4時☎474・4294	市民ボランティア相談員	東久留米市社会福祉協議会

《訪問します》

妊婦訪問相談	訪問希望の方は健康課☎477・0022	助産師	ご自宅

※東京都でも、交通事故相談☎03・5320・7733やヤミ金被害者相談☎03・5320・4727を行っています。予約制でなく当日受け付けのため、詳しくはお問い合わせを。

◆行政相談…7月11日（水）午後1時～4時、市役所2階相談室。小山正勝氏（小山、☎471・3955）▽篠宮松美氏（南町、☎465・1839）▽岡部佳子氏（幸町、☎474・0379）